

インドの民族多様性と生物多様性

—ダメ元とダブルスタンダード—

総合地球環境学研究所

名誉教授

長田 俊樹

本日のお話し

- 自己紹介
- 少数民族ムンダ人の農耕文化の食事文化
- 最新理論追跡症候群と課題積み残し
- 民族多様性と言語多様性
- 北東インドとの個人的な関わり
- インドの特殊性
- ダブルスタンダード、マルチスタンダードとダメ元

自己紹介

- インドとの関わり: 1978年1月、北海道大学探検部のインド部族民調査隊の一員として、羽田空港より、パキスタン航空に乗って、はじめてインドに行く。今回はちょうど40年目のインド行きだった。
- そのときに、狩猟採集民ビルホルと出会う。狩猟採集民は人跡未踏の山奥に、残余しているというイメージをくつがえす。彼らはバスやカメラなど、いわゆる「文明の利器」を知っていながら、狩猟採集を続けている。狩猟採集民から農耕民へという進化の図式がうまくあてはまらないことにビックリした。
- ビルホルの衝撃から、とりあえず、インドにかかわっていこうと決意。北大理学部から文学部に転部して、言語学を専攻。

ビルホル



- 1984年ー1990年 インドのラーンチー大学に留学
- 1992年10月 国際日本文化研究センター助手
- 1995年 『ムンダ人の農耕文化と食事文化：民族言語学的考察ーインド文化・稲作文化・照葉樹林文化』（序文：渡部忠世）
- 2000年 『ムンダ人の農耕儀礼：アジア比較稲作文化論序説ーインド・東南アジア・日本ー』
- 2003年10月 総合地球環境学研究所でインダス文明に関するプロジェクトを立ち上げる。生業研究グループとして、河瀬先生にも参加していただく。
- 2007年～2012年 『環境変化とインダス文明』（略称：インダスプロジェクト）生業グループは福井県立大学の大田正次さんを中心に、インダス文明時代に栽培されていたインド矮性コムギが現在も、カルナータカ州で栽培されていることを確認。ベルウッド『農耕起源の人類史』（監訳。2008年）
- 2013年10月 『インダス 南アジア基層世界を探る』（編著）と『インダス文明の謎ー古代文明神話を見直す』刊行

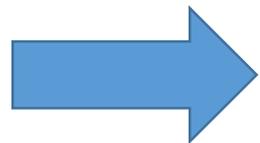
ムンダ人の農耕文化と食事文化

- ムンダ人の生業である、稲作を中心とした農耕文化と、ムンダの村で、どんな植物や小動物が食用されるかについて記述。他のインドとは違い、小麦粉や乳製品の利用がないことなどを指摘
- 中尾佐助は「インドの農耕文化複合はむしろ麦作文化に属している。…家畜の飼育と深く結びついていて、乳利用とか、家畜の肉を食料にする…」



ムンダ人の農耕文化にはあてはまらない

- シトギがない。餅がない。



ムンダ人の食事文化にはあてはまらない

照葉樹林文化論のインド部分の見直しを提唱

最新理論追跡症候群と積み残し

- 現代の学問はどんな分野でも、最新理論を追いかける。最新理論がすべての現象を検証しないうちに、次の最新理論に関心が移ってしまう。そのことによって、積み残しが生まれる。
- 言語学では、19世紀から20世紀中頃までは比較言語学が優勢。しかし、20世紀中頃からは、昔の言語よりも現在はなされている言語の構造に関心が移ってしまっていて、次から次へと、文法理論が生み出される。
- すべての言語の出自、系統が明らかにできないうちに、今や比較言語学的研究は片隅に追いやられている。たとえば、日本語の系統はいまだに不明だが、その研究をする人は今や皆無。

学問の細分化とグランドセオリーの欠如

- 木を見て森を見ず。今では、葉脈を見て葉を見ず、あるいはDNAを見て現物を見ず。
- イネの研究者からお聞きしたら、コシヒカリをDNAで識別できても、コシヒカリと他の銘柄をイネの段階ではわかる人が少なくなってきたという。
- 言語学でも、「〇〇語の△△における××について」とタイトルからして細かい。たとえば、日本語の助詞「は」と「が」の違いについて、質問すると、私の専門は「は」なので、「が」についてはわかりません、といった質疑応答がまかり通っている。
- かつては照葉樹林文化論のような、みんなで議論するようなテーマがあったが、今では個々人が細分化されたテーマで研究する時代。

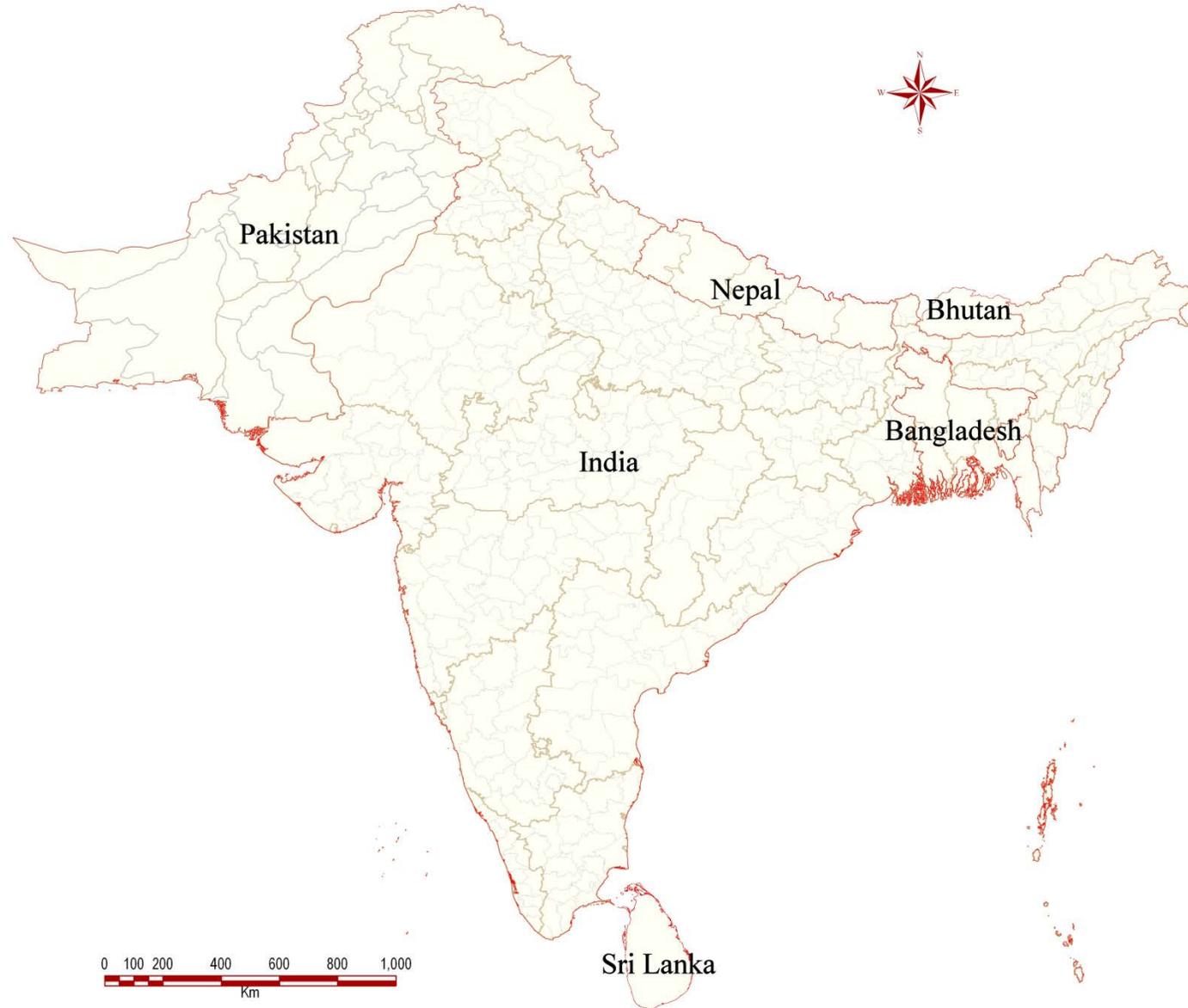
照葉樹林文化論

- 中尾佐助が1960年代に提唱。われわれ70年代に学生生活を送ったものには大変魅力的な学説だった
- 最初は、上山春平など、京大関係者を中心に、広がりをもっていたが、私見によると、中尾の継承者を自認していた佐々木高明が狭めてしまった。
- 渡部忠世が唱えた稲作のアッサム＝雲南起源説とともに、アッサムはフィールドワーカーにとってはテラ・インコグニタとして、あこがれの土地となったが、外国人がなかなか入れない時代が続いた。
- 今は中国との国境があるアルナーチャル・プラデーシュ以外はどこでも行けるので、今こそ、照葉樹林文化論を再考すべき時では。
- アッサム＝雲南は直接つながっておらず、カチンも重要である。

民族多様性と言語多様性

- 人種概念(モンゴロイドなど)は欧米では、ナチスのユダヤ人差別や近年の人種差別の問題があって、使わなくなった。
- 民族の概念もかなり曖昧。中国などでは、壮族とか、高山族とか、国が定めた名称があるが、インドにはそれがない。
- 伝統的には、Castes and Tribes「カーストと部族(種族)」と分類されることが多く、指定部族、指定カーストと憲法で規定されたコミュニティーが守られているが、その区別は恣意的。たとえば、Bhumijはビハール州では指定カースト、ジャールカンド州では指定部族
- 民族と言語も異なる。たとえば、英語を母語とする人々は民族が異なる。しかし、言語は国勢調査で記録されているので、本発表では言語多様性をしめす。

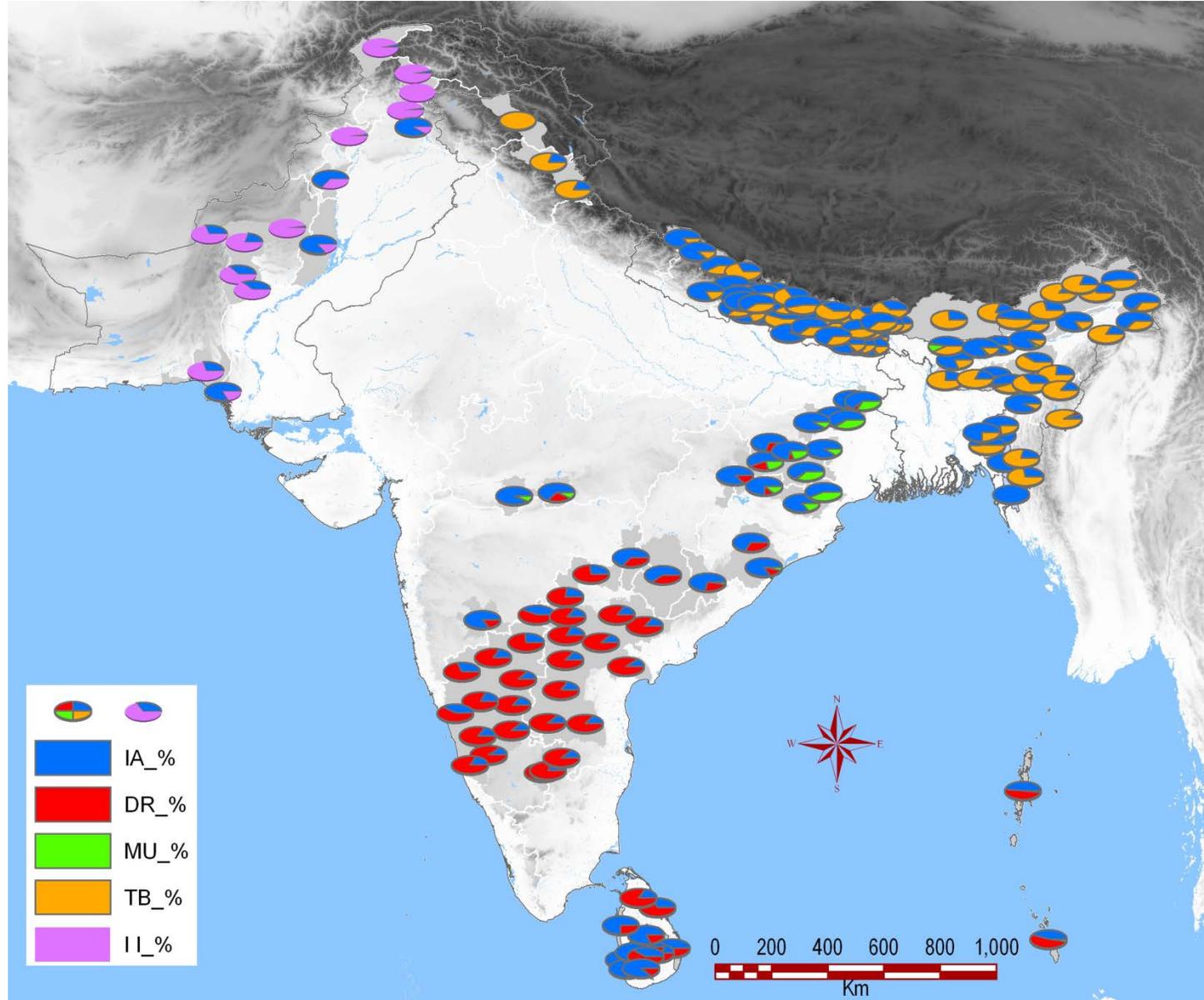
南アジアの国



南アジアの諸言語（語族レベル）

- インド・アーリア語族（インド・ヨーロッパ語族）
- ドラヴィダ語族
- ムンダ語族（オーストロアジア語族）
- チベット・ビルマ語族（シナ・チベット語族）
- アンダマン諸語
- 孤立語
ブルシャスキー語、クスンダ語、

南アジアの語族分布

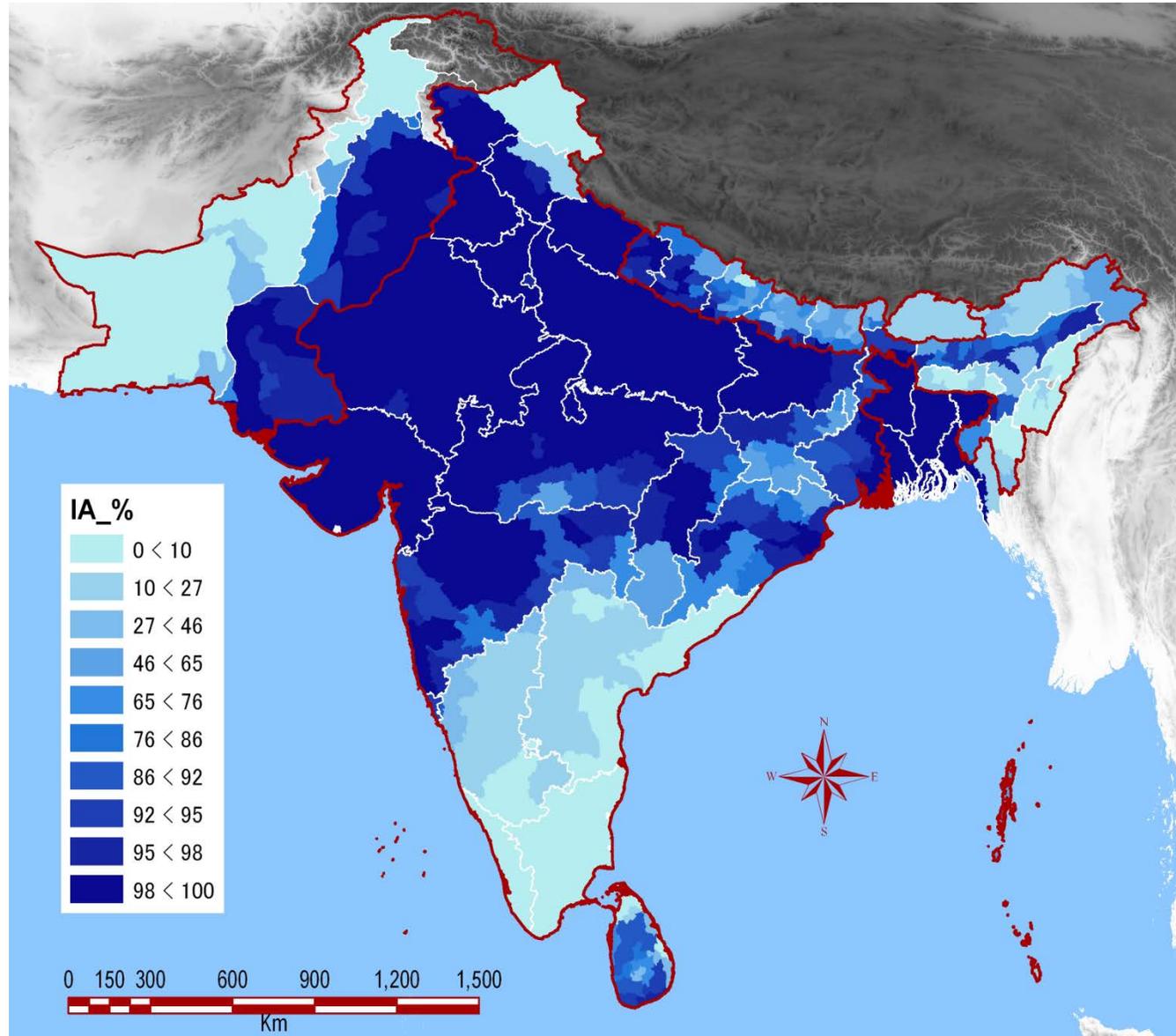


南アジアの諸言語（国レベル）

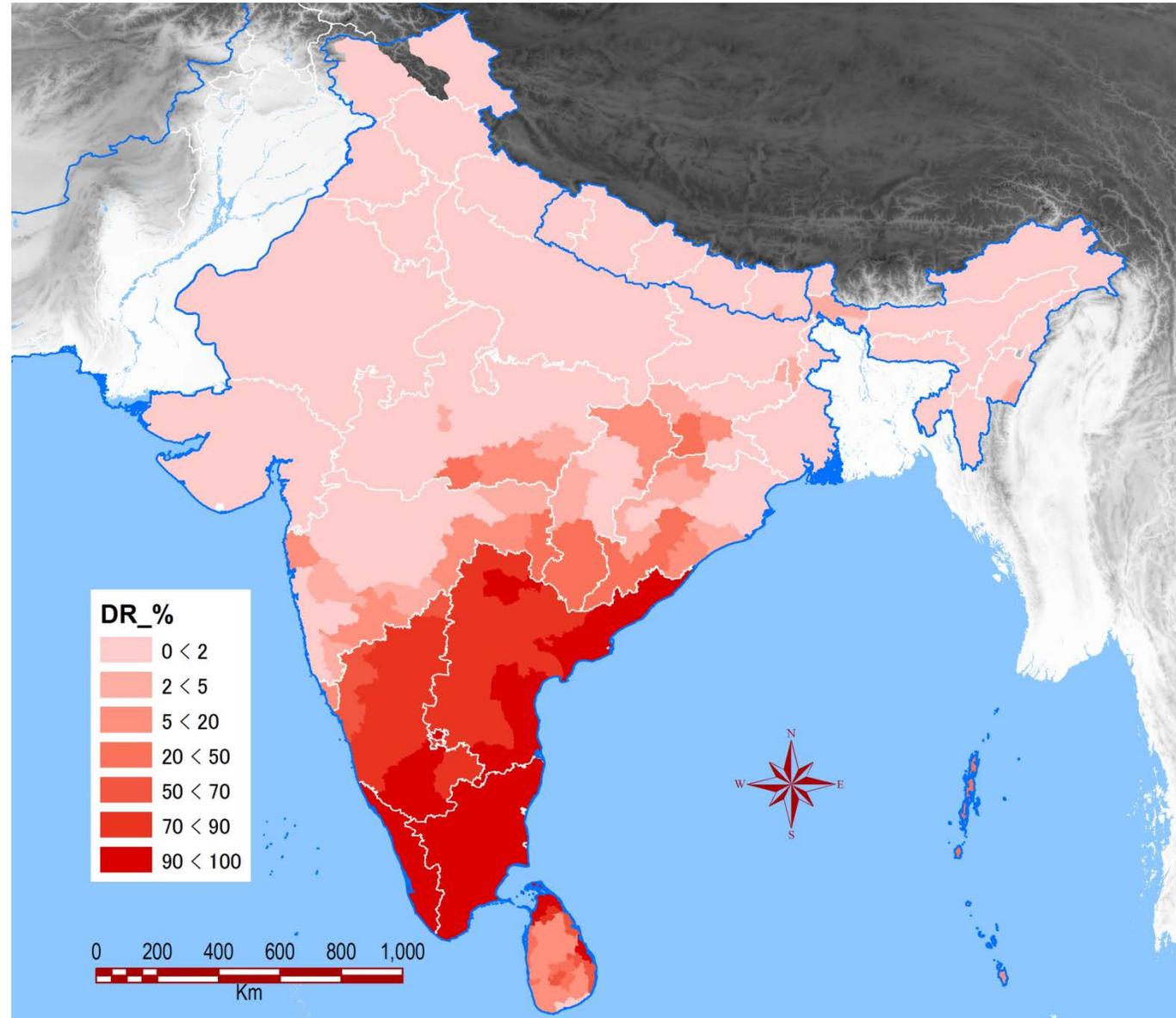
- India (2001) IA 790,627,055 DR 214,172,874 MU 10,284,670 MK 1,157,359 TB 10,305,024
- Pakistan (1998) IA 101,049,751 II 25,132,526
- Bangladesh (2001) IA *127,747,965
- Nepal (2001) IA 17,975,608 DR 29,104 MU 63,676 TB 4,239,603
- Bhutan (1991) IA *156,000 TB *446,300
- Sri Lanka (2001) IA *13,876,245 DR *2,926,505
- Maldives (2001) IA *298,968

Figures marked by asterisks are based on estimates.

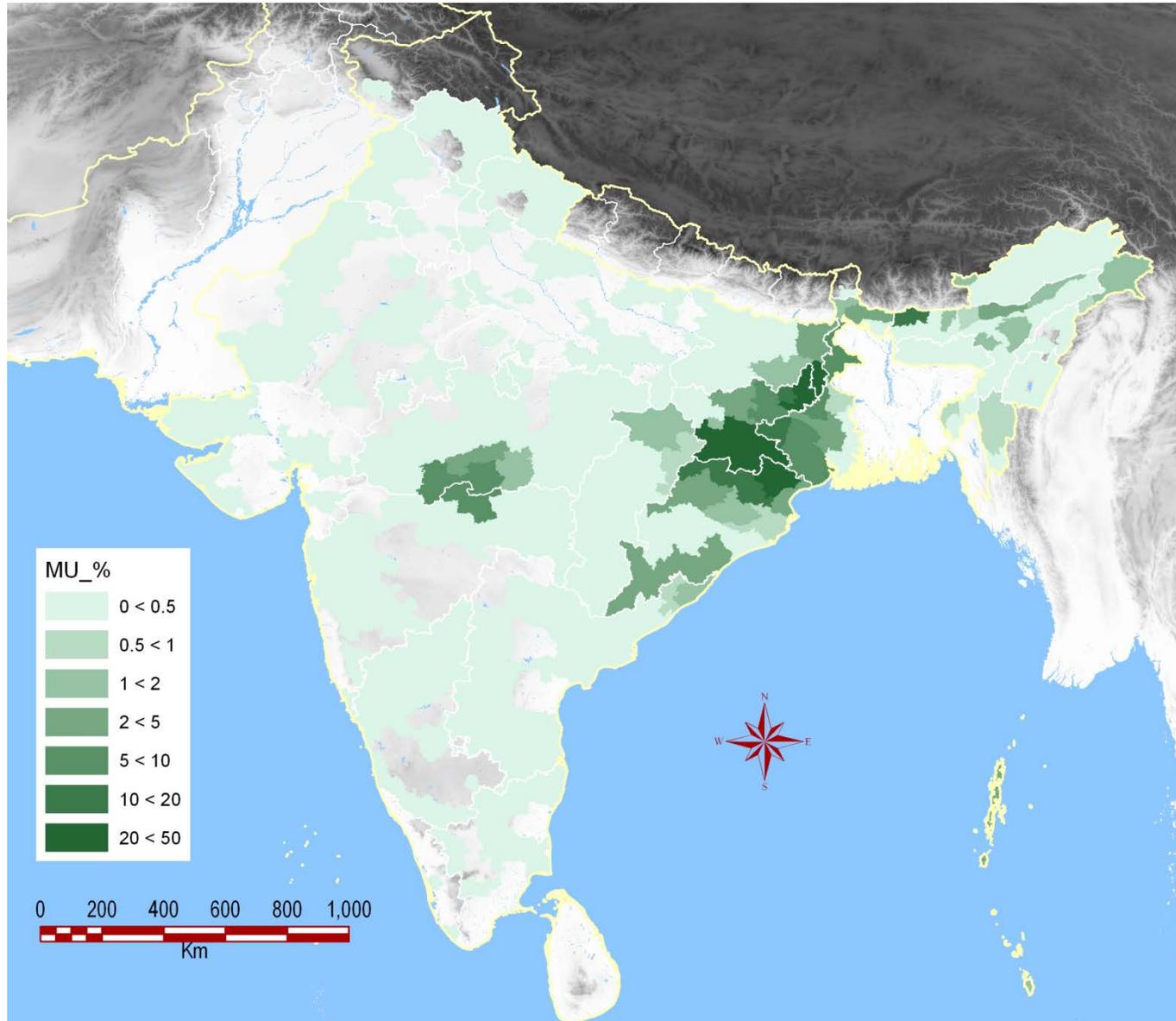
インド・アーリア語族



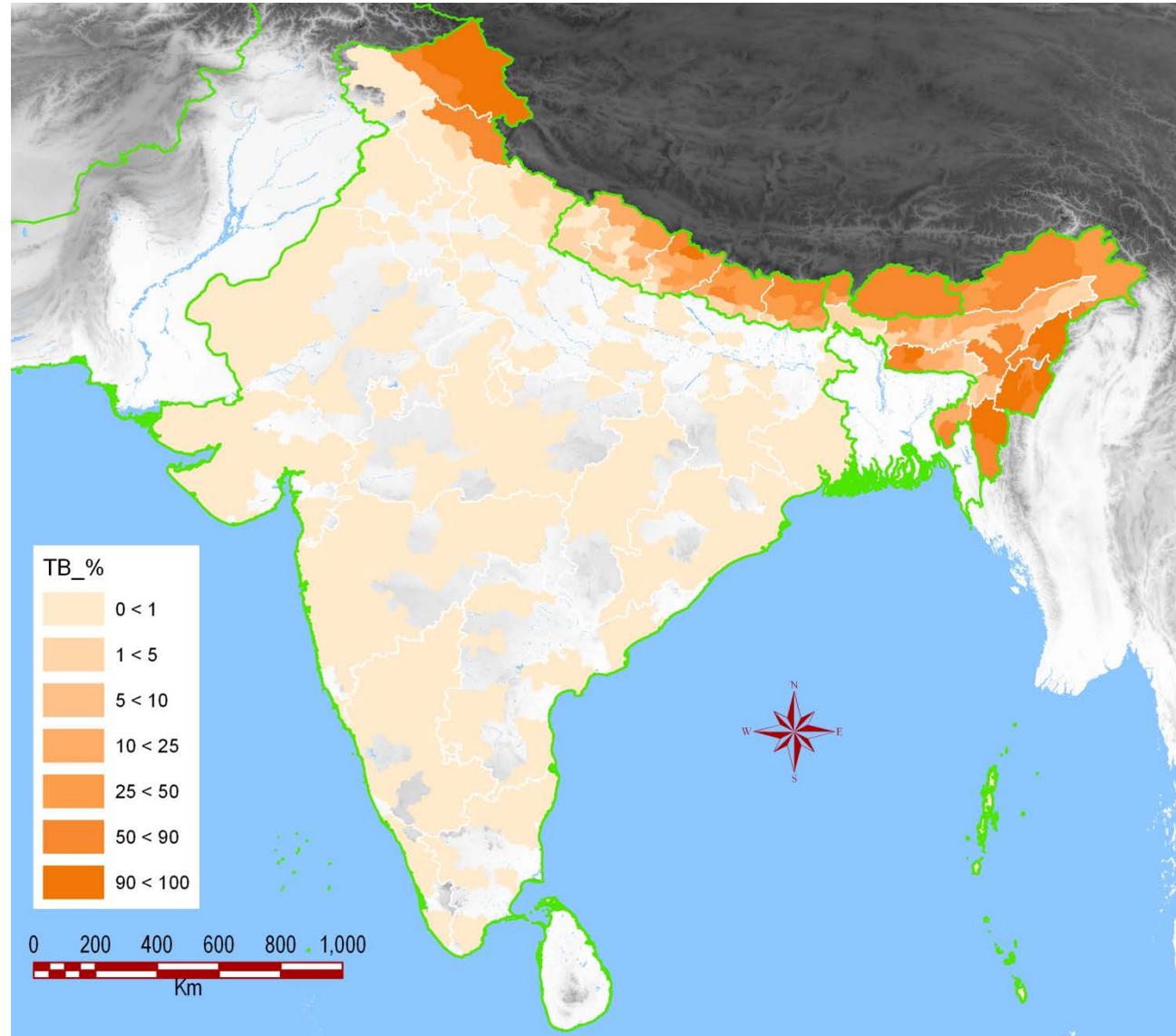
ドラヴィダ語族



ムンダ語族



チベット・ビルマ語族



インド北東部



	面積 (km ²)	人口 (1000人)	人口密度 (人/km ²)	指定カースト 比率 (%)	指定トライブ 比率 (%)
アルナーチャル・プラデーシュ州	83,734	1,383	17	0.6	64.2
アッサム州	78,550	31,169	397	6.9	12.4
メガラヤ州	22,720	2,964	130	0.5	85.9
マニプル州	22,347	2,722	122	2.8	34.2
ミゾラム州	21,081	1,091	52	nil	94.5
ナガランド州	16,579	1,980	119	nil	89.1
トリプラ州	10,492	3,671	350	17.4	31.1
インド	3,287,263	1,210,193	368	16.2	8.2

浅田晴久(2014)インド北東地方の
生態環境と多民族社会

インド北東部との個人的関わり

- 『世界民族問題事典』(平凡社。1995年)のインド北東部の民族問題についてはすべて長田が執筆。そのころは、各地で民族解放戦線が活躍し、外国人は入れなかった。ナガランド、ミゾラム、アルナーチャル・プラデーシュに入るためには、平地のインド人も、Inner Permitが必要だった。
- 比較的入りやすい筈のアッサムでは、アッサム人以外への排斥運動が起きて、1983年、ネリーの大虐殺で、ベンガル出身のムスリムが1800人殺害されたと言われている。
- 2012年8月、ボド人とイスラム教徒の衝突で84名が死亡など、いつでも民族衝突、宗教対立が起こる可能性がある。

ナガ系諸民族 Naga

インド北東部のナガランド州、マニプル州からビルマ西部にかけての地域に居住する、アオ Ao, アンガミ Angami, セマ Sema, タンクール Tangkhul などの諸民族の総称。それぞれ異なった文化をもち、言語はチベット・ビルマ語派ではあるが、各民族間で意思疎通が困難なほど分化している。しかし、インドからの独立闘争を通じてナガ民族意識を育ててきた。イギリス植民地当局はナガ系諸民族に対しては不干渉の方針を堅持し、1873年には内郭線条例 Inner Line Regulation によってナガ人居住地区への立ち入りを制限していたため、各民族とも伝統的生活を保持し大きな問題はなかった。第2次世界大戦中は日本軍が進駐し、ナガ系諸民族の反インド感情をあおった結果、戦後すぐナガ民族会議(NNC)が結成され、ナガ独立運動を開始した。インド独立前の1947年6月、NNCはアッサム州知事と〈9カ条合意〉を結び、大幅な自治権の獲得と、10年後に帰属問題を協議するという協定を取りつけた。さらに、47年8月14日、NNCは独立を宣言するにいたった。

一方、ネルー首相はナガ居住地区のインド化をめざしてナガと対立し、55年にはインド政府軍との武力衝突に発展した。翌年、NNCはナガ連邦政府樹立を宣言し戦闘が続いたが、59年にダライ・ラマのインド亡命をきっかけとする中国・インド関係の悪化を契機に、インド政府は中国とイ

ンドとの国境地帯の軍事的確保のためナガ懐柔策に乗り出した。すなわち、63年12月1日に16番目の州としてナガランド州を発足させたのである。NNCは一方的な決定に反発し戦闘を継続させたが、64年5月の停戦合意と75年11月のシロン和平協定によってNNCは衰退する。このような情勢下にNNCの急進派は、80年にナガランド民族社会主義者会議(NSCN)を設立し武装闘争を続けたが、88年にNSCNはさらにムイヴァ Muivah 派(M)とカプラン Khaplang 派(K)に分裂した。NSCN(M)は90年代に入ってから、独自の徴税を実施するなどナガランド州の実権を把握しているといわれ、国連の先住民会議で演説をしたり、ジュネーブなど世界5カ所に事務所を設立してナガランド独立のための活動を国際的に展開している。また、NSCN(M)はマニプル州のタンクール・ナガ人居住区を含む〈大ナガランド構想〉を92年に打ち出し、同州のクキ人 Kuki との対立を深め、93年だけでも双方合わせて100人以上が犠牲となるなど現在も対立は続いている。▶▶セヴン・シスターズ 長田俊樹

■ 斎藤吉史〈インドの現代政治〉朝日新聞社、1988。| Hazarika, S.〈Strangers of the Mist: Tales of War and Peace from India's Northeast〉 Viking, Penguin Books India, New Delhi, 1994.

インドの特殊性

- システムとしての特殊性：官僚制と許認可制、中央政府の縦割り省庁と州政府
- インドでは人間は生まれながらに平等であるという近代西欧の基本的思想が通用しない。われわれ日本人には、カーストは理解しがたい。西欧人にはもっと理解できない。感謝の気持ちもまったく異なる。実のところ、社会科学の理論がインドでは破綻している。例：マルクスの階級とカースト
- ダブルスタンダードは日本では批判、非難の対象だが、インドではごく当たり前。日本はグローバルスタンダードなどとアメリカに追随しすぎ。世界の人口は中国とインドで三分の一占めるというのに。
- 一番重要なのが人間関係：現代日本ではコネを利用したり、地位や立場を利用したりしてはいけませんが、インドではしっかりした人を捕まえることができれば、後はうまくいく。

マルチスタンダードの例

- インドの婚姻法:
- ヒन्दゥー婚姻法 (Hindu Marriage Act 1955): 適用範囲ーヒन्दゥー教徒、仏教徒、ジャイナ教徒、シク教徒
- ムスリム婚姻法 (Muslim Marriages Act 1939、1955、2012): 適用範囲ーイスラム教徒
- キリスト教徒婚姻法 (Christian Marriage Act 1872): 適用範囲ーキリスト教徒(ただし、ゴアのキリスト教徒は除く) Goa Civil Code
- 特別婚姻法 (Special Marriage Act): 全員に当てはめられる

ダメ元精神の重要性

- インドにおける複雑な許認可制度—ダメ元で手続きをあきらめない
- インダスプロジェクトにおける発掘の許可
教育省、内務省、外務省の三つの省庁からの許可が必要
日本側：インドの日本大使館（あるいは文化センター）を通して、インドの三省庁に手紙を書いてもらう
インド側：カウンターパートの選定が重要。
インドの三省庁に出向いて交渉をいとわないこと。
- 発掘許可自体はインド考古局 (Archaeological Survey of India) での審査
- 選挙と同じように、審査会の委員をまわってあるく。
- 最終的に、二遺跡での発掘許可。日本隊としてはじめて。
- 発掘中も、森林局、環境省からも許可を取るように横やり。

インドのヴィザ取得

- ドンドン変化するので、インドの大使館ホームページで確認のこと
- インドで動き回るためにはリサーチヴィザが望ましい。
- インダスプロジェクトの場合：大阪の領事館で取得。
 - (1) 最初に、領事にお目にかかって、地球研のプロジェクトの説明。
 - (2) 計画書を作成しリサーチヴィザ取得をお願い
 - (3) 領事を地球研にお招きして、市民セミナーを開催。
- リサーチヴィザは昔は本国照会が必要だったが、現在は日本の大使や領事が判断できることになっている。ただし、ホームページからは大使館のmatterとなっているようだ。
- 現在、関西の研究者がインドのヴィザが取れない状況がある。

研究者と生物多様性条約

- 河瀬先生がすでにお話したように、インドには許認可制度があって、原則としては、遺伝子資源は手続きを踏んでからでないと、持ち出せないことはもちろんのこと、届け出なしに、外国人との共同研究はしてはいけないことになっている
- では、インドの研究者はすべて手続きを踏んでいるのか。答えはノー。ここにもダブルスタンダードがある。
- インド人研究者の一般的な理解では、遺伝資源をめぐる共同研究は研究成果の発表の際に、インド人を入れた共同執筆してあればそれでよい。
- だからといって、われわれは手続きを踏まなくていいのではない。どこに落とし穴が落ちているかわからないので、できる手続きは全部するのが重要。
- 手続きを踏まなかったために、インドのヴィザが下りなくなった例がある。しかも、何人かの農学研究者はブラックリストに載ってしまったようだ。